

公告第 1 号

福島県立須賀川桐陽高等学校情報教育コンピュータシステムの賃貸借について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6 第1項及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号。以下「財務規則」という。）第246条第1項の規定により公告する。

令和元年 7月 11 日

福島県立須賀川桐陽高等学校長 井関 和明

1 入札に付する事項

- (1) 借入物品の名称及び数量 福島県立須賀川桐陽高等学校情報教育コンピュータシステム一式（搬入、据付け、調整、機器保守等を含む。）
- (2) 借入物品の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 借入期間 令和元年 10月 1日から令和 7年 9月 30 日まで
- (4) 納入場所 入札説明書及び仕様書による。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満たす者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- (1) 施行令第167条の4 第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
- (2) 公告の日から入札の日までの間に福島県から入札参加資格制限措置又は指名停止を受けていない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者にあっては、当該手続開始の決定の後に入札に参加することに支障がないと認められる者であること。
- (4) この公告に示した仕様に合致した物品又はこれと類似する物品について、生産し販売し、又は貸与した相当期間の実績を有する者であること。
- (5) 当該物品を借入期間中確実に貸与できる者であること。
- (6) 当該物品に係る保守、修理、部品供給等を借入期間中円滑に行い得る者であること。
- (7) 福島県内に本店又は支店・営業所を有する者であること。

3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の一般競争入札参加資格確認申請書（様式1）に、2の(4)から(7)までに掲げる事項について証明できる書類を添付して、次に定めるところにより 提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

- (1) 提出期限
令和元年 7月 31 日（水）まで（土曜日、日曜日及び祝日並びに 7月 22 日、7月 23 日を除く。）の午前 8時 30 分から午後 4時まで（詳細は、入札説明書による）
- (2) 提出場所
郵便番号 962-0012
福島県須賀川市陣場町 128 番地

福島県立須賀川桐陽高等学校 事務室

電話 0248-75-2151

(3) 提出方法

持参又は郵便による。

4 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

3の(2)に掲げる場所に同じ。なお、入札説明書の交付は上記で行うほか、福島県立須賀川桐陽高等学校ホームページにおいて公開する。

(2) 入札及び開札の日時 令和元年8月26日(月)午前10時00分

(3) 入札及び開札の場所 福島県須賀川市陣場町128番地

福島県立須賀川桐陽高等学校 大会議室

5 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。

6 入札に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、提出した書類に関し福島県立須賀川桐陽高等学校長から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

7 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

8 その他

(1) 入札方法

落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格（ただし、最低制限価格は設定しない）をもって有効な入札を行なった者を落札者とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) その他

詳細は、入札説明書による。